

民生委員・児童委員 をご存じですか？

ページ番号 1002482



▲民生委員による地域の見守り

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、行政を始めとした専門機関につなぐ「パイプ役」です。市民生活に最も近い立場から、生活や福祉全般に関する相談・支援活動をボランティアで行っています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関する支援を専門としており、子どもや子育て家庭に関する支援を行っています。

なお、任期は3年間となっており、現職の民生委員・児童委員の任期は令和7年11月30日までとなっています。

このような活動をしています

市民からの「相談を支援につなげる」

市民からの生活・介護・子育てなど福祉全般に関する相談を市担当部署へ連絡し、必要な支援が受けられるようにします。

市民の「困り事を把握する」

地域における福祉の困り事を把握し、市担当部署と一緒に解決方法を考えていきます。

地域で「暮らす人を見守る」

高齢者・障がい者・子どもをはじめとした地域住民を見守り、「最近、姿を見かけない・体調が悪そう」など異常を感じた場合は市担当部署に連絡します。

地域の「くらしを把握する」

市が行う福祉に関する調査などに協力し、地域住民の生活状況を把握します。

半田市内で活動する各地区委員定数

地区名	民生委員・児童委員	主任児童委員
亀崎地区	17人	2人
乙川地区	14人	2人
東横川地区	21人	2人
半田地区	30人	3人
岩滑地区	11人	2人
成岩地区	29人	2人
花園地区	20人	2人
板山地区	8人	2人
合計	150人	17人

民生委員・児童委員及び
主任児童委員に係る
市ホームページはこちら▶



民生委員・児童委員にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談者です。生活上で困ったことがありましたら、ひとりで悩まずにご相談ください。民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

なお、地区の民生委員・児童委員、主任児童委員は市ホームページでご確認いただくか、生活援護課までお問い合わせください。

問合わせ 生活援護課保護担当 ☎84-0655



▲主任児童委員による子育て相談